

川越町子ども読書活動推進計画

平成22年1月

川越町教育委員会

目 次

1	基本的な考え方	2
2	家庭や町における読書活動の推進	2
	(1) 家庭における取組について	2
	(2) 町における取組について	3
	(3) 啓発・研修等	4
3	学校等における読書活動の推進	5
	(1) 学校図書館の整備と充実	5
	(2) 小中学校における取組について	5
	(3) 幼稚園・保育所(園)における取組について	6
	(4) 啓発・研修等	7

1 基本的な考え方

平成13年12月12日に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、全国で子どもの読書活動に関する取組が総合的・計画的に推進されることとなりました。

子どもたちにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。川越町としても、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことのできる環境を整備することを目的とし、この推進計画を策定します。

なお、この推進計画は平成21年度に策定し、今後5年間で諸施策に取り組みます。

2 家庭や町における読書活動の推進

昨今では、テレビ、DVD、インターネット等、様々な情報メディアの発達や普及により、子どもの生活環境は変化し、「読書離れ」が指摘されています。また、乳幼児期から本に親しむ習慣も大切です。そこで、家庭での読書活動を推進していく取組が必要ではないかと考えます。

このような取組や環境をつくるべく、家庭や町での環境整備を進めていきます。

(1) 家庭における取組について

子どもが本に接する第一歩は、親が子育ての中で本に触れさせることから始まります。また、家庭の中に本のある生活は、子どもが読書を身近に感じ、その後の人生において読書を続けていくことに繋がります。そのために、次のような取組を進めます。

読み聞かせ

親が本を見せながら、読んで聞かせることで、子どもたちは本からたくさんのことを学びます。また、親子のふれあいが図られます。このように家庭での読み聞かせはとても大切なことです。そのために、健康推進課が中心となって、家庭での読み聞かせの啓発や読み聞かせを学ぶことのできる機会を提供していきます。また、本との出会いを豊かなものにするため、0歳児検診の機会に親子と一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えるブックスタート事業を実施し、本を介した親子のふれあいを推進します。

読書時間の設定

テレビ等を消し、一日の内でいくらかの時間、子どもが本を見たり読んだりす

る時間を設けることは、本と親しむ機会を増やすだけでなく、本の楽しさを知り、読書習慣の形成に繋がります。 の取組と合わせて、「家庭での10分間読書」運動を提唱し、一日の中で短い時間でも本と親しむ機会を確保するよう啓発に努めます。

(2) 町における取組について

「子ども読書の日」(4月23日)の取組

「子ども読書の日」(4月23日)は、国民の間に子どもの読書活動について関心と理解を深める日として設けられています。町広報で読書の大切さに関する記事を掲載するとともに、教育センター図書室においても啓発していきます。保育所(園)、幼稚園及び小中学校でも、それぞれの年齢に応じた取組を行います。

読書週間(BOOK WEEK)

年に1回、読書週間(BOOK WEEK)を設定し、保育所(園)、幼稚園及び小中学校で読み聞かせやブックトーク等、それぞれの発達段階に応じた取組を計画的に進めます。

また、町広報で読書週間であることをお知らせし、町をあげての読書週間とします。

読書活動推進委員会の設置・開催

子どもの読書活動を推進するには、学校、家庭及び町が相互に連携、協力して取り組むことが大切です。そのために、読書活動推進委員会を組織し、お互いに連携、協力した取組を大切にしていきます。

また、町全体の子どもの読書活動の推進状況について実態調査を行い、成果や課題を検証し、新しい取組を行っていくように努めます。

<教育センター図書室>

教育センター図書室の運営の活性化

平成8年4月の開館以来、教育センター図書室は、児童図書の実充に努めてきました。平成21年8月1日現在の蔵書冊数は44,864冊で、うち児童図書は、16,786冊になります。また、県図書館情報ネットワークを利用した他館からの相互貸借も推進しています。今後は、より児童図書の実充を図るとともに、新刊図書、課題図書及び優良図書を積極的に紹介していきます。

学校図書館との連携強化

テーマに沿って複数の本を紹介するブックトークや読み聞かせ等の充実を図

るため、教育センター図書室と各学校図書館とで、図書館司書や図書館ボランティアの活動を連携して行います。

<健康管理センター・児童館>

親子が絵本を通じてふれあう機会の確保

乳幼児が絵本に出合うことは、親子のふれあいになるとともに、その後の人生で本に親しむ姿勢を育むことにもなります。そこで健康管理センターでも、絵本に出合う機会を確保していきます。現在実施されている母子保健事業の開催時に、読み聞かせ等を行います。また、健康診断時や赤ちゃん訪問等にも本との出合いを意図した活動を取り入れていきます。児童館でも図書コーナーを設けたり、子育て支援センター事業の一環として本との出合いを充実させていきます。

子育て支援団体との連携

町内の子育て支援団体と連携を深め、子どもの読書活動がより充実するように取り組みます。特に読み聞かせは、子どもの成長や家族とのふれあいのためにも大切であることから、健康管理センターの事業の中に取り入れ、推進していきます。

(3) 啓発・研修会等

家庭教育講座・子育て支援講座・乳幼児健診等での啓発

このような講座や健診等では、保護者と子どもが共に参加することが多く、この機会をつかって本と親しませることの重要性を啓発していきます。特に、家庭でも手軽にできる読み聞かせの重要性やその方法等について、保護者に話し、実践できるように働きかけを行っていきます。

研修会等への職員の参加

子どもの読書活動を推進するにあたり、それに携わる職員が、いかに効果的な働きかけをするかが重要です。町外に出向いて研修を受けたり、外部から講師を招いたりして、研修の機会を充実していきます。

3 学校等における読書活動の推進

(1) 学校図書館の整備と充実

学校図書館資料の充実

学校図書館の資料は、子どもたちの多様な興味や関心に応えられるもの、「総合的な学習の時間」の調べ学習に活用できるもの等、質・量ともに充実させていく必要があります。

現在、図書資料の「選書」「受入・装備」「破損図書の補修」「除籍」を進めていますが、【表1】のように蔵書冊数は「学校図書館標準」を達成していない状況にあります。今後は、子どもたちの発達段階に応じた適切な図書資料の蔵書数を確保し、内容の充実を図ります。

	蔵書冊数	学校図書館 図書標準冊数	学校図書館 図書標準達成率
川越北小学校	6,531	8,360	78%
川越南小学校	6,434	9,560	67%
川越中学校	9,061	10,720	85%
川越幼稚園	3,035		

【表1】<学校別蔵書冊数と「学校図書館標準」達成率 平成21年8月1日現在>

学校図書館施設・設備の充実

子どもたちが行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館になるように施設や設備を充実させます。そのために、現在、幼稚園、小学校及び中学校へ学校図書館司書を配置しています。子どもの読書活動の推進や学校図書館の活性化には、それに携わる人の存在が大切となります。書架や掲示物の整理、推薦図書紹介コーナー設置など、楽しく図書を選び、静かに読むことのできる場所として環境を整備します。

また、学校図書館の蔵書をデータベース化し、貸出返却システムを導入しています。子どもたちは、求める図書を簡単に検索できます。それにより、利用しやすい状況をつくります。さらに、蔵書状況を把握でき、利用統計等の運営上の基礎データもわかります。これらの情報は、「図書館だより」等で紹介しています。

(2) 小中学校における取組について

読書に親しむ時間の確保

学校では、児童生徒の発達段階に応じて、「楽しんで読書しようとする態度」や、「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度」を育てることを目標としています。これまでも、国語科や総合的な学習の時間等を中心に、学

校図書館を活用した学習を行っています。これからもさらに、児童生徒が主体的、意欲的に読書に取り組むよう、さまざまな教育活動を通して、読書指導の一層の充実を図るとともに、朝の読書等、学校全体として読書活動の推進に積極的に取り組みます。

学級文庫の充実

読みたくなる本が近くにあることが大切です。学級文庫を充実させることにより、児童生徒の身近に本があり、手軽に読書ができるような環境をつくります。

様々な取組を通じた読書への興味づけ

読書週間や図書館祭り等の期間を設けたり、読み聞かせ、ブックラリー（いくつかの課題に沿って本を読みます）、ふれあい読書（家の人と本を読みます）及び読書の貯金通帳（“通帳”に読書の記録を残します）等の取組を進めたりしながら、児童生徒の読書への興味や関心を高める工夫を行います。

図書委員会の充実

児童生徒で構成する図書委員会の活動を充実させます。図書館オリエンテーション、手作りしおり作成、20分休み及び昼休みを利用したイベントなどを通じて読書への意欲を高めていきます。

読書活動推進体制の構築

図書館担当職員を中心に、学校全体で読書活動を推進する体制づくりに努めていきます。また、図書館司書、図書館ボランティア、教育センター図書室及び読み聞かせグループ等の団体とも連携し、読み聞かせやブックトーク等の多様な読書推進活動に取り組みます。

(3) 幼稚園・保育所（園）における取組について

本と出会う環境づくり

園児には、環境づくりが特に重要です。教室や保育室に適切な絵本等を置き、園児が本と出会う環境づくりに努めています。また、園児が本を手にとってみようとする環境づくりとして、季節に応じた飾り付けや、園児が本に興味を持つような工夫をします。

絵本を活用した日常的な取組の推進

絵本を活用した取組を日常的に進めます。大型絵本や仕掛け絵本を用いて本への興味を持たせたり、遊びや生活の中で出会った花や虫を図鑑で調べたり、季節

や行事に関係した本を読んだりする活動で自然に本に親しむようにします。

また、読み聞かせや絵本を見る時間を確保し、園児が読書の楽しさを感じるようにします。

保護者への絵本の貸し出し

絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりとなるよう、おすすめ絵本を展示したり、リストを配布したりするなどの取組とともに絵本の貸し出しを行います。家庭での読み聞かせを通して親子のふれあいを深めることも大切であると考えます。

(4) 啓発・研修等

家庭との連携

家庭での読書習慣は、学校の読書習慣と並んで重要です。読書によって子どもたちの言語感覚が高められ、表現力や創造力が伸長されること等について、保護者の集まる機会を捉えて話したり、通信を通して伝えたりします。

また、定期的に「図書館だより」を発行し、読書活動に関する情報を伝え、本に親しむことの大切さを啓発します。

研修

読書指導の重要性や読み聞かせ等、本に関する研修会を通して、保育所(園)、幼稚園及び小中学校教職員の技術や資質の向上を図ります。